

令和5年度第5回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和5年8月31日（木）午後1時30分から午後2時00分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	高橋 フサ子	4番	田平 清	5番	藤野 裕之
6番	村上 淳一	7番	村上 義成						

2. 欠席委員

8番	八幡 幸春		
----	-------	--	--

3. 事務局出席者

事務局

渡邊 守

齋藤 健大

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (1番 井澤 健 委員) (2番 齋藤 律子 委員)
5. 会期決定 令和5年8月31日 本日限り
6. 議第1号 非農地証明願いについて (1件)
7. 議第2号 農地法第3条第規定による許可申請について (2件)
8. 議第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (1件)
9. 議第4号 農用地利用集積計画の決定について (8件)
10. その他
11. 閉会宣言

5. 議事内容

- 事務局： 只今から令和5年度第5回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。
- 日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。
- 続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。
- 会長： 皆さんには春の農作業の忙しい中をご出席いただきありがとうございます。
- 新しい体制となり、一回目の総会となりました。これから3年間よろしくお願ひします。今年産の米価について、25日に発表されました。
- 全国的に1,000円アップとなったようです。米価が下がる前に戻ったのではないかと思うところです。水田の方を見渡しますと、日に日に穂が下がりもうすでに刈り入れをされているかもおられるようです。今後、台風等の影響もなく稲刈りが行われることを祈ります。
- さて、本日の総会開催につきましてはご案内のとおりです。十分にご審議いただきますようお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。
- 続いて日程6、議第1号「非農地証明願ひについて」1件ありますので事務局から説明をお願いします。
- 事務局： <議第1号について説明>
- 那久路地区の農地が申請されています。30年以上前から農地の状態でなく、今後も復旧されることもないため申請されています。
- 議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
- 全委員： <質問、意見なし>
- 議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員： 全員挙手<全委員賛成>
- 議長： 続いて日程7、議第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： <議第2号-1について説明>
- 中村地区の農地が申請されています。
- 議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
- 全委員： <質問、意見なし>
- 議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員： 全員挙手<全委員賛成>
- 事務局： <議第2号-2について説明>
- 原田地区の農地が申請されています。
- 議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程8、議第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第3号について説明>

事 務 局 城北町地区の農地が申請されています。駐車場に転用する計画です。

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程9、議第4号「農用地利用集積計画について」8件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第4号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続きまして、事務局から追加議案で「農地利用最適化推進委員の委嘱について」ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <追加議案について説明>

農業委員会等に関する法律で農地利用最適化推進委員の委嘱は農業委員会が行うとされていますので、審議を願います。

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 : 議案については以上となりますが、他に何かありますか。

無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月31日 (総会閉会 午後2時00分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員
